

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公開番号】特開2019-187596(P2019-187596A)

【公開日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-044

【出願番号】特願2018-81214(P2018-81214)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月11日(2019.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に遊技媒体を発射し、可変表示行う遊技を実行可能な遊技機であって、可変表示の表示結果として特定表示結果が導出表示された後に、特定領域に遊技媒体が通過することに伴う特定条件が成立したことにもとづいて、遊技者にとって通常状態よりも有利な有利状態に制御可能な有利状態制御手段と、

前記有利状態の終了後に、遊技者にとって通常状態よりも有利な特別状態に制御可能な特別状態制御手段と、

前記有利状態に制御されることを示唆する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

前記特定演出が実行され、前記特定表示結果が導出表示された場合、前記特定条件が成立するまでの期間において前記特定演出と関連する特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、

前記特定条件が成立したことにもとづいて前記有利状態に制御された場合、該有利状態中に前記特定演出と関連しない有利状態中演出を実行可能な有利状態中演出実行手段と、を備え、

前記遊技領域は、遊技媒体の流下方向が異なる第1経路と第2経路とを含み、

前記通常状態においては、前記第1経路を遊技媒体が流下した方が前記第2経路を遊技媒体が流下した場合よりも遊技者にとって有利に構成され、

前記有利状態及び前記特別状態においては、前記第2経路を遊技媒体が流下した方が前記第1経路を遊技媒体が流下した場合よりも遊技者にとって有利に構成され、

前記特定領域は、前記第2経路上に存在する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

(手段A)本発明による遊技機は、遊技領域に遊技媒体を発射し、可変表示行う遊技を実行可能な遊技機であって、可変表示の表示結果として特定表示結果が導出表示された後に

、特定領域に遊技媒体が通過することに伴う特定条件が成立したことにもとづいて、遊技者にとって通常状態よりも有利な有利状態に制御可能な有利状態制御手段と、有利状態の終了後に、遊技者にとって通常状態よりも有利な特別状態に制御可能な特別状態制御手段と、有利状態に制御されることを示唆する特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、特定演出が実行され、特定表示結果が導出表示された場合、特定条件が成立するまでの期間において特定演出と関連する特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、特定条件が成立したことにもとづいて有利状態に制御された場合、該有利状態中に特定演出と関連しない有利状態中演出を実行可能な有利状態中演出実行手段と、を備え、遊技領域は、遊技媒体の流下方向が異なる第1経路と第2経路とを含み、通常状態においては、第1経路を遊技媒体が流下した方が第2経路を遊技媒体が流下した場合よりも遊技者にとって有利に構成され、有利状態及び特別状態においては、第2経路を遊技媒体が流下した方が第1経路を遊技媒体が流下した場合よりも遊技者にとって有利に構成され、特定領域は、第2経路上に存在する、ことを特徴とする。

(手段1)また、他の遊技機として、可変表示を行うことが可能な遊技機であって、可変表示の表示結果として特定表示結果(例えば、大当たり図柄)が導出表示された後に、特定条件が成立したこと(例えば、作動ゲート105IW001を遊技球が通過したこと)にもとづいて、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な有利状態制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップS114～S117を実行する部分)と、有利状態に制御されることを示唆する特定演出(例えば、ストーリーリーチ演出、スーパーリーチ演出)を実行可能な特定演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ105IWS110でストーリーリーチ演出やスーパーリーチ演出を含むプロセステーブルを選択してステップ105IWS112、S205を実行する部分)と、特定演出が実行され且つ特定表示結果が導出表示された場合、特定条件が成立するまでの期間において特定演出と関連する特別演出(例えば、図20-16(E)、(F)および図20-17(E)、(F)に示す結末演出)を実行可能な特別演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120におけるステップ105IW S304、S312、S404を実行する部分)とを備えたことを特徴としてもよい。そのような構成によれば、特定表示結果が導出表示された後に特定条件が成立したことにもとづいて有利状態に制御する場合の演出効果を高めることができる。